日本私立大学協会

私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞

「点検結果報告書」

共通様式

①法人名称	学校法人中京学院
②設置大学名称	中京学院大学短期大学部
③担当部署	総務部
④問合せ先	0572-68-4555　soumu@chukyogakuin-u.ac.jp
⑤点検結果の確定日	令和 7 年 9 月 12 日
⑥点検結果の公表日	令和 7 年 10 月 1 日
⑦点検結果の掲載先 URL	https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/educational-info/
⑧本協会による公表	◉ 承諾する　○ 否認する

【備考欄】

様式Ⅰ

Ⅰ－Ⅰ.「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則１　自主性・自律性の確保（特色ある運営）	○
原則１－１　建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	○
原則１－２　中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	○
基本原則２　公共性・社会性の確保（社会貢献）	○
原則２－１　教育研究活動の成果の社会への還元	○
原則２－２　多様性への対応	○
基本原則３　安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本）	○
原則３－１　理事会の構成・運営方針の明確化	○
原則３－２　監査機能の強化及び監事機能の実質化	
原則３－３　評議員会の構成・運営方針の明確化	○
原則３－４　危機管理体制の確立	○
基本原則４　透明性・信頼性の確保（情報公開）	○
原則４－１　教育研究・経営に係る情報公開	○

Ⅰ－Ⅱ．遵守（実施）していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明

Ⅰ－Ⅲ．遵守（実施）していない「原則」の説明

該当する原則	説明
原則 3-2	財務監査に関しては実施できているものの教学監査が十分とは言えない状況にある。本年度 5 月に新たな監事が選任されたことを受け、年度ごとの内部監査計画を明確にし、内部監査室と連携を図りながら進めていき体制を整えていく。次年度以降は、内部監査計画において教学監査を定期的に実施することとする。